

## 「死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明」

2014年9月2日

私たち日本キリスト教婦人矯風会は創立以来128年、平和と人権が尊重される社会の実現を願って活動を続けてきました。全ての人の命は等しく尊重されるべきであると、矯風会は死刑の廃止を求めて度々要請してきました。8月29日に小林光弘さん、高見沢勤さんに死刑が執行されたことはまことに残念です。

死刑廃止は世界の潮流であり、7月には国連自由権規約委員会から日本政府に対して死刑についても数々の厳しい指摘がなされたところです。人の命を奪う加害者の行為は決して許されるものではありません。被害者の無念、ご遺族の悲しみ、苦しみは私たちの想像を超えるものだと思います。しかし、国家の手によって命を抹殺するという死刑によって、被害者遺族の悲しみが癒されるものではないのです。私たちの社会が罪を犯した人を排除することでは解決になりません。だからこそ世界各国は、死刑廃止を選んでいるのです。

日本政府は、死刑制度廃止について真摯に向き合い、あらゆる意味で残虐な死刑の執行を停止し、死刑制度廃止を真剣に検討するよう要望します。

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会